

治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか？

専門員と一緒に働き方を考えましょう



対 象：がん・脳血管疾患・肝疾患（慢性経過）
指定難病・心疾患・糖尿病・若年認知症などの
疾病により療養しながら働きたい方とそのご家族

場 所：市立大津市民病院 相談室

費 用：無料

相談日時：毎月 第4水曜日(祝日を除く)
：14時00分～16時00分

<具体的な相談ごと>

- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- 会社に一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

病気と労務管理に詳しい両立支援促進員が、病院相談員と協力して相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

令和7年度 両立支援促進員の相談日（毎月第4水曜日）

4月23日	5月28日	6月25日	7月23日	8月27日	9月24日
10月22日	11月26日	12月24日	1月28日	2月25日	—

予約優先です。ご希望の方は以下へご連絡ください。

予約受付時間：平日9時～16時（祝日を除く）

市立大津市民病院 患者相談支援室 [TEL:077-522-4607](tel:077-522-4607)（代表）